

平成18年度行政評価結果の公表（第1回）について

平成18年8月23日

市長公室

1 公表の趣旨

効率的で効果的な市政の実現を目指すとともに、市政の透明性を高め、その内容を市民によりわかりやすく説明するために取り組んできた行政評価について、平成18年度第1回の評価結果を公表するものである。

2 公表の内容及び方法

(1) 内容

行政評価システムの概要、事務事業評価結果、基本事業達成度評価結果、施策の達成度評価結果、施策の貢献度評価結果・・・・・・別紙のとおり。

(2) 方法（時期）

- ① 「ウェブもりおか」掲載 平成18年8月23日
- ② 市の主要施設への備付け 平成18年9月
- ③ 「広報もりおか」掲載 平成18年10月1日号
- ④ 報道機関への資料提供 平成18年8月23日

3 今後の予定

- (1) 第2回 平成18年11月 施策の優先度評価結果、平成19年度予算重点化施策等の基本方針
- (2) 第3回 平成19年2月 事務事業優先度評価結果、事務事業事前評価結果、大規模公共事業の評価結果

平成18年度行政評価結果（振り返り評価結果）の概要について

1 事務事業評価について

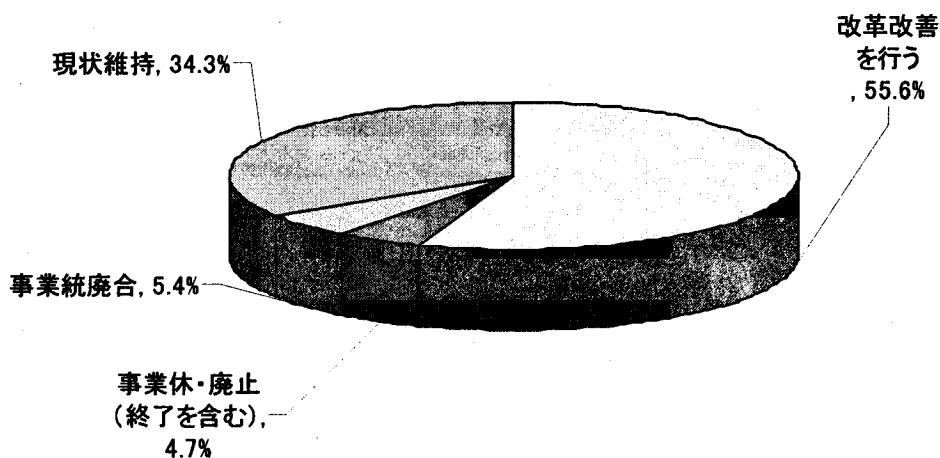
平成17年度に本市が行ったすべての行政活動（事務事業）について、それぞれの事業の対象、手段、意図（目的）を明確にし、事務事業の進め方、効率性、向上余地等について評価を実施しました。

事務事業を実施した課による一次評価、その事務事業の属する基本事業の主管課長による二次評価を行いました。各事務事業の今後の方向性についての二次評価の結果は次のとおりです。

◎ 事務事業評価二次評価結果

		平成18年度	
		事務事業数（件）	割合（％）
事業の休・廃止（終了を含む。）		56	4.7
継 続	（事業統廃合）	65	5.4
	（改革改善を行う）	671	55.6
	（現状維持）	414	34.3
合 計		1,206	100.0

【平成18年度事務事業評価結果】

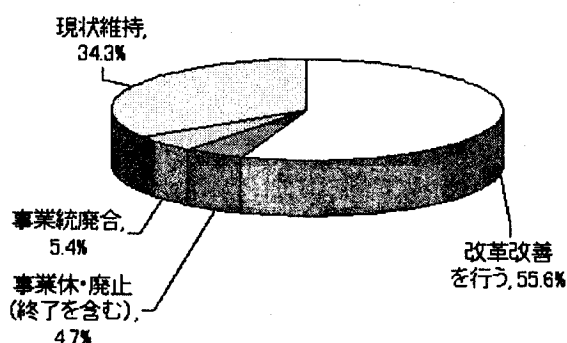


また、この二次評価の結果を前年度の評価結果と比較すると、次ページのようになっています。

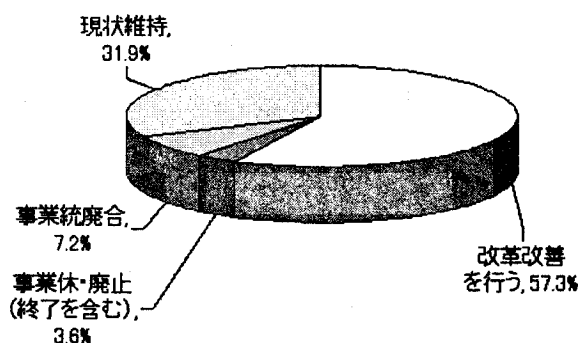
◎平成18年度事務事業評価二次評価結果と平成17年度事務事業評価二次評価結果の比較

		平成18年度		平成17年度	
		事務事業数 (件)	割合 (%)	事務事業数 (件)	割合 (%)
事業の休・廃止 (終了を含む。)		56	4.7	38	3.6
継 続	(事業統廃合)	65	5.4	77	7.2
	(改革改善を 行う)	671	55.6	611	57.3
	(現状維持)	414	34.3	340	31.9
合 計		1,206	100.0	1,066	100.0

【平成18年度事務事業評価結果】



【平成17年度事務事業評価結果】



平成18年1月に旧玉山村と合併したことに伴い新市における事務事業の単位を整理したこと、また新規事業や終了事業などを評価単位から加除した結果、本年度の評価対象事業は1,206事業となり、前年度に比較して140事業増加しました。

平成18年度の事務事業評価の結果は、「事業休・廃止」と評価された事業の割合が平成17年度に比べて1.1ポイント増加しました。

また、「事業統廃合」と評価された事業の割合が1.8ポイント、「改革改善を行う」と評価された事業の割合が1.7ポイント減少している一方、「現状維持」と評価された事業の割合が2.4ポイント増加しています。

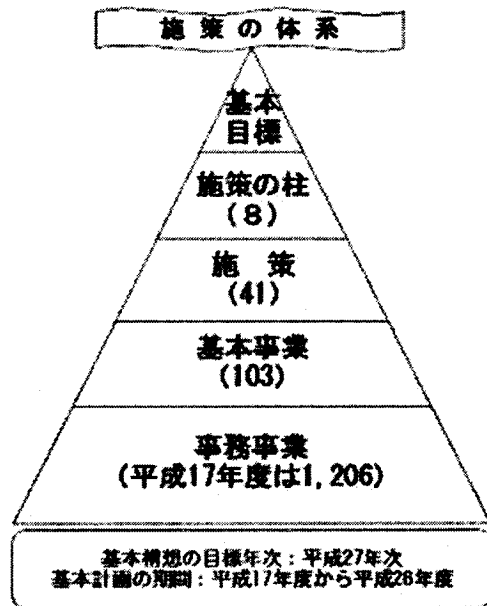
昨年に比べて、現状維持と評価された事業の割合が増えたものの、依然として総事務事業の5割以上について改革改善が必要と判断されています。

2 基本事業達成度評価について

基本事業とは、平成17年度からの新しい総合計画において施策の推進の具体的な方向性を示すものです。各基本事業には対象、意図（目的）、成果指標が設定されており、これについて振り返り評価を実施しました。

基本事業達成度評価は、各基本事業に属する事務事業の評価結果を総括するとともに、この後の施策評価に向けた基礎資料を作成することにつながります。

行政評価と総合計画の相關図



3 施策評価について

新しい総合計画にあげたまちづくりの基本目標を達成するために8つの施策の柱（政策）を掲げ、それを41の施策に分類し、①新しい総合計画において各施策に設定されている目標値と平成17年度末の実績値との比較（目標達成度）、②東北各県県庁所在都市等との比較（近隣等比較）、③住民の期待する水準との比較（住民期待比較）の三点から成果水準を評価し、また、成果向上に市の施策が果たす役割の大きさを検証し、施策の達成度・貢献度評価を行いました。

平成18年度施策の貢献度評価（振り返り）

成果向上に市の施策が果たす役割の大きさ

		かなり大きい(市主体)		やや大きい(市主体・協団体)		やや小さい(国・県主体)		小さい(住民の取組み主体)	
		C1	C2	C3	C4	C3	C4	C3	C4
成 果 水 準	高い								
	やや高い		11 健やかに暮らせる健康づくりの推進 22 火災に強い消防体制の構築 23 市民生活を守る安全対策の充実 82 かけがえのない自然との共生			15 暮らしを支える制度の充実と自立支援			
	普通	31 元気な地域コミュニティ活動の推進 75 いつでも信頼される上水道事業の推進	16 みんなで支える子育て支援の展開 41 将来を担う次世代の育成 42 いつでもどこでも学べることができる環境構築 43 生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現 44 豊かな心を育む芸術文化活動の支援 45 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用 71 適正な土地利用計画の推進 72 魅力ある都市景観の形成 83 市民とともにつくる行政の実現 86 自治の確立を目指す取組みの強化	12 地域をリードする医療体制の確立 13 共に歩む障害者福祉の実現 21 自然災害対策の推進 32 人権を尊重する地域社会の形成 51 活力ある農林業の振興	33 多様な国際交流・地域間交流の推進 53 多様で活発な商業・サービス業の振興				
	やや低い	81 健全な財政運営の実現 82 計画的で効率的な行政運営の推進 84 市民の負託に応える組織の構築・人材の育成 85 より便利な行政サービスの構築	54 地域資源をいかした観光・物産の振興 61 生活環境の保全 83 地球環境への貢献 73 快適な居住環境の実現 76 健全な水環境・良好な水循環の創出 77 にぎわいのある市街地の形成 78 都市活動を支える交通環境の構築	14 高齢社会に対応した高齢者福祉の充実 55 安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進	17 ふれあいが広がる地域福祉の実現 34 快適な情報ネットワークの実現				
	低い		52 まちに活力を与える工業の振興 74 うるおいのある公園・街路樹の確保						

4 平成17年度からの新規取組みについて

(1) 行政評価に係る第三者評価の実施

行政評価システムの構築が最終段階を迎えたことから、市民との協働評価の実施に向けた取組みの一つとして、盛岡市が実施している事務事業評価結果を第三者の視点から再検討いただくため、外部の有識者及び市民からなる盛岡市行財政構造改革推進会議行政評価部会の方々による第三者評価への取組みを始めました。

平成17年度は第三者評価に向けた研修会を行いました。現在、補助金の第三者評価に取り組んでいます。

(2) 事務事業の改革改善に向けた取組み

事務事業評価の結果「改革改善を行う」と評価された事務事業について、効果的な改革改善を実施して次年度以降の事務事業の成果を向上させていくため、40件の事務事業を抽出して改革改善の方向性について詳細な検討を行いました。